日本国憲法

前　文

1、日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

2、日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

3、われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。

4、日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

第9条

1項　日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2項　前項目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。

今こそ行動しよう！みんなで手をつなごう！

憲法9条京都の会

憲法9条が、日本を戦争しない国に！

戦争しない時代をこれからも

憲法9条誕生

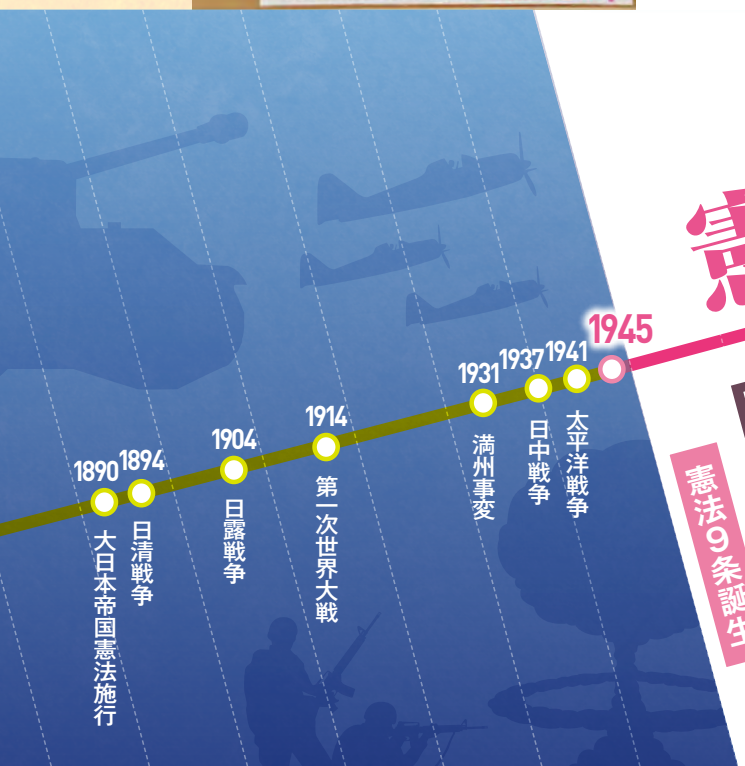

憲法9条京都の会のご紹介

Ⅰ 私たちの目標

憲法9条を守り、生かすことです。

Ⅱ 活動内容

- 憲法署名を集めます。
- 学習会をどんどん開き、活発に質問・意見交換し学びあいます。
- 毎年5月3日、11月3日に憲法集会を開きます。
- 互いの経験を交流しあいます。
- ホームページ・街頭宣伝・FMラジオ放送番組企画など、より多くの人たちの目に見えるような活動に努力します。
- 憲法に関する情報を収集・発信して関心のある人に活用していただきます。
- その他、憲法9条を守り生かすための活動をします。

Ⅲ 会の運営について

- 会の財政は、賛同金（年間1口1000円）と、事業収入及びカンパでまかないます。
- 参加する個人・団体・グループの関係は対等平等です。
- 会に参加する個人・団体・グループの自主性を尊重します。
- 会に参加する個人・団体・グループは、お互いに誹謗中傷をしません。
- 非暴力を徹底します。
- 合意事項を尊重します。

◀ 2018/5/3
円山公園音楽堂
での憲法集会

2019/1/17 ▶
FMラジオで憲法
メッセージを放送

◀ 2019/3/9
三条大橋での「東海道五十三次
いっせいアピール」

あなたも ご一緒に

憲法9条京都の会

〒612-8081
京都市伏見区新町11丁目365
TEL 050-7500-8550
FAX 075-603-8135
E-mail：kempo@9-kyoto.net

今こそ憲法を守り生かすとき

戦争は二度とイヤ!

戦前の日本は日清・日露戦争で台湾・朝鮮半島を植民地化し、中国全土と東南アジアへ侵略戦争を拡大し、太平洋戦争に突き進みました。まさに戦争に次ぐ戦争の歴史でした。太平洋戦争も含めた第二次世界大戦では全世界で6000万人が亡くなり、アジアでは2000万人が日本軍に命を奪われました。日本も310万人が命を失いました。

戦争が終わったとき、“あぁ、やっと戦争が終わった!二度と戦争はイヤ!”が、文字通り大多数の人々の想いでした。憲法９条は、こうした痛切な想いを反映して生まれたのです。

憲法9条は日本や世界の宝!

第二次世界大戦末期にできた国連憲章は戦争を違法としました。が、一方で、個別的・集団的自衛権行使による武力行使を例外として認めています。

これに対して憲法９条は、１項で戦争を永久に放棄しただけでなく、２項で一切の戦力(軍隊)を持たないことを明確にうたい、「交戦権」も否認しています。国連憲章を越えて世界で最も進んだ恒久平和主義を宣言したのです。

その違いを生んだのは、国連憲章が調印された後の広島・長崎への原爆投下です。憲法9条は、“広島・長崎の死の灰、第二次世界大戦の恐ろしい殺し合いや破壊から不死鳥のごとく立ち上がる全人類の叫び”であり、日本の宝であるのみならず、世界の宝です。

憲法９条改悪をねらう安倍政権

ところが安倍政権は日本を米軍と一緒に戦争できる国にするために、2015年に多くの人びとの反対を押し切って安保関連法を強行に成立させ、今はその仕上げとして憲法９条を変えようとしています。もし憲法が変われば、戦後、戦争をしてこなかった時代が終わってしまいます。

“戦争は二度とイヤ!”というみなさん、手をつなぎましょう!

安倍改憲をやめさせ、“戦争は二度とイヤ!”の想いを形にした憲法9条を守り、憲法を暮らしに生かしましょう!
アメリカに追随して戦争する国づくりをするのではなく、世界唯一の戦争被爆国日本が核兵器禁止条約を批准して、核兵器のない世界をめざす先頭に立つためにも!

あなたの賛同を呼びかけます　憲法９条京都の会

代表世話人

有馬 頼底
臨済宗相国寺派管長、金閣寺・銀閣寺住職

安斎 育郎
安斎科学・平和事務所所長

上田 勝美
京都憲法会議代表幹事、憲法学者

岡野 八代
同志社大学大学院教員

木戸 衛一
大阪大学大学院教員

瀬戸内寂聴
作家

益川 敏英
京都大学名誉教授、京都産業大学名誉教授

世話人

秋道　賢司　丸太町十二段家三代目主人
阿南　孝也　カトリック正義と平和京都協議会代表
榎本　栄次　日本キリスト教団牧師
大江　真道　日本聖公会司祭
大谷　心基　守ろう憲法と平和きょうとネット会員
小笠原 伸児　弁護士、守ろう憲法と平和きょうとネット代表幹事
垣田 さち子　京都府保険医協会理事長
加藤　俊明　京都YMCA総主事
加藤　利三　京都大学名誉教授
鎌田　論珠　ノートルダム教育修道女会会員
神谷　雅子
中森 さやか
川村　哲嗣　京都キリスト教協議会会長
河本　一成　京都民主医療機関連合会会長
伊達　順子　日本キリスト教婦人矯風会京都部会代表
北村　賀善　陶芸家
君島　東彦　立命館大学国際関係学部教授
草川 八重子　作家
工藤 美彌子　平和憲法の会・京都共同代表
倉本　頼一　京都平和遺族会代表
黒川 美富子　文理閣代表
黒木　順子　守ろう憲法と平和きょうとネット代表幹事
黒崎　彰　版画家
紺谷　延子　詩人尹東柱を偲ぶ京都の会事務局長
近藤　十郎　同志社女子大学名誉教授
佐竹 紀美子　川柳憲九会主宰
澤野　義一　憲法を生かす京都の会会長、憲法学者
信楽　香仁　鞍馬寺貫主
茂山 あきら　狂言役者
柴田　京子
新道　弘之　ちいさな藍美術館館長、藍染作家
杉谷　保憲
鈴木　君代　真宗大谷派僧侶、シンガーソングライター
須田　稔　立命館大学名誉教授
隅井　孝雄　ジャーナリスト
関　浩　京都府保険医協会顧問
高垣 忠一郎　京都教育センター代表
茶木 みやこ　シンガーソングライター
田原　裕　京都府勤労者山岳連盟会長
出口　治男　弁護士
長谷川 千秋　元朝日新聞大阪本社編集局長
春野 かそい　書家
ひらのりょうこ　詩人
広原　盛明　京都府立大学元学長
冬木 偉沙夫　京都市立芸術大学名誉教授、漆芸
松村　真治　金光教教師
間宮　陽介　京都大学名誉教授
南　斎子　真宗大谷派僧侶
三宅　成恒　核戦争防止・核兵器廃絶を訴える京都医師の会代表
宮城　泰年　本山修験宗総本山聖護院門主
望田　幸男　同志社大学名誉教授
望月　修治　同志社教会牧師
山内　敏弘　憲法学者
山室　信一　京都大学人文科学研究所名誉教授
吉村　康　作家、久御山町遺族会前会長

事務局長

奥野　恒久　龍谷大学教授

(2019年４月現在)